

## 横手市サービスセンターふるさと館 利用料金表 (1割負担者用)

**\* 赤字部分が変更となります。**

事業内容	介護報酬内容	基本単位
第1号通所事業	要支援1	1,672(月額) * 月5回以上の利用
		384(単価) * 月4回以下の利用
	要支援2	3,428(月額) * 月9回以上の利用
		395(単価) * 月8回以下の利用

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1・2	要支援1・要支援2 88・176	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+サービス提供体制強化加算)×1.2%
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	(基本単位+サービス提供体制強化加算)×5.9%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき	(基本単位+サービス提供体制強化加算)× <b>1.1%</b>

◎第1号通所介護の利用者様につきましては、利用回数に応じて単価もしくは月額での算式となります。

◎当事業所では、口腔機能向上プログラム、運動機能向上プログラム、生活機能向上グループ活動の3つのプログラムは実施していません。

**通所介護(要介護1・2・3・4・5の認定を受けている方が対象)**

事業内容	介護報酬内容	基本単位(日額)	入浴介助加算
通常規模型通所介護費 (6時間以上7時間未満)	要介護1	581	40
	要介護2	686	
	要介護3	792	
	要介護4	897	
	要介護5	1,003	

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制強化加算)×1.2%
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制強化加算)×5.9%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制強化加算)× <b>1.1%</b>

◎入浴しない場合は加算の算定はありません

◎要介護1～5の利用者様につきましては、上記全て日額での算式となります。

介護給付サービス費以外の費用

1. 食費(おやつを含みます) 一日600円

令和4年10月1日～

## 横手市サービスセンターふるさと館 利用料金表 (2割負担者用)

**\* 赤字部分が変更となります。**

事業内容	介護報酬内容	基本単位
第1号通所事業	要支援1	3,344(月額) * 月5回以上の利用
		768(単価) * 月4回以下の利用
	要支援2	6,856(月額) * 月9回以上の利用
		790(単価) * 月8回以下の利用

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1・2	要支援1・要支援2 176・352	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+サービス提供体制加算)×1.2%
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	(基本単位+サービス提供体制強化加算)×5.9%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき	(基本単位+サービス提供体制強化加算)×1.1%

◎第1号通所介護の利用者様につきましては、利用回数に応じて単価もしくは月額での算式となります。

◎当事業所では、口腔機能向上プログラム、運動機能向上プログラム、生活機能向上グループ活動の3つのプログラムは実施していません。

通所介護(要介護1・2・3・4・5の認定を受けている方が対象)

事業内容	介護報酬内容	基本単位(日額)	入浴介助加算
通常規模型通所介護費 (6時間以上7時間未満)	要介護1	1,162	80
	要介護2	1,372	
	要介護3	1,584	
	要介護4	1,794	
	要介護5	2,006	

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算)×1.2%
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算)×5.9%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算)×1.1%

◎入浴しない場合は加算の算定はありません

◎要介護1～5の利用者様につきましては、上記全て日額での算式となります。

介護給付サービス費以外の費用

1. 食費(おやつを含みます) 一日600円

令和4年4月1日～

## 横手市サービスセンターふるさと館 利用料金表 (3割負担者用)

\* 赤字部分が変更となります。

事業内容	介護報酬内容	基本単位
第1号通所事業	要支援1	5,016(月額) * 月5回以上の利用
		1,152(単価) * 月4回以下の利用
	要支援2	10,284(月額) * 月9回以上の利用
		1,185(単価) * 月8回以下の利用

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1・2	要支援1・要支援2 264・528	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+サービス提供体制加算)×1.2%
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	(基本単位+サービス提供体制強化加算)×5.9%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき	(基本単位+サービス提供体制強化加算)×1.1%

◎第1号通所介護の利用者様につきましては、利用回数に応じて単価もしくは月額での算式となります。

◎当事業所では、口腔機能向上プログラム、運動機能向上プログラム、生活機能向上グループ活動の3つのプログラムは実施していません。

通所介護(要介護1・2・3・4・5の認定を受けている方が対象)

事業内容	介護報酬内容	基本単位(日額)	入浴介助加算
通常規模型通所介護費 (6時間以上7時間未満)	要介護1	1,743	120
	要介護2	2,058	
	要介護3	2,376	
	要介護4	2,691	
	要介護5	3,009	

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	66	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算)×1.2%
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算)×5.9%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算)×1.1%

◎入浴しない場合は加算の算定はありません

◎要介護1～5の利用者様につきましては、上記全て日額での算式となります。

介護給付サービス費以外の費用

1. 食費(おやつを含みます) 一日600円

令和4年4月1日～